

Title	カルロ・シュミット著『政治と精神』
Sub Title	Carlo Schmid : Politik und Geist
Author	多田, 真鋤(Tada, Masuki)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1962
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.35, No.10 (1962. 10) ,p.73- 85
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19621015-0073

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

紹介と批評

Carlo Schmid :

Politik und Geist

1961. Stuttgart.

カルロ・シュミット著

『政治と精神』

一 フランクフルト大学の国家学の講座を担当しているカルロ・シュミット教授 (Carlo Schmid) の近刊の当著においては、左記の十三編の論説、講演記録が収められてある。
その発表年度は前後するが、当書に収められている順序に従うならば、次のようなものである。すなわち、

- 一 ' Der europäische Mensch
- 二 ' Weimar—Chancen und Risiken einer Verfassung
- 三 ' Die deutschen Bildungsschichten und die Politik

紹介と批評

四 ' Der Mensch im Staat von morgen

五 ' Zur Woche der Brüderlichkeit

六 ' Grenzen rechtlicher Regelung innerhalb der modernen Gesellschaft

七 ' Was ist Wissenschaft von der Politik?

八 ' Was ist Außenpolitik?

九 ' Politik und Geist

十 ' Friedrich Schiller

十一 ' Das Problem der Macht in der Demokratie

十二 ' Kurt Schumacher als Redner

十三 ' Der ideologische Standort des deutschen Sozialismus in der Gegenwart

である。いずれも一九五二年から一九六〇年の八年間に著者が執筆した論説や、講演に加筆したものを、このたび「政治と精神」という命題のもとに集録したものである。

ここでは、そのうちで著者の「政治学観」が観える「政治学とは何か?」(Was ist Wissenschaft von der Politik?)と、もう一編「政治と精神」(Politik und Geist)と、二つの論説を取挙げ、カルロ・シュミット教授の所説の一端を紹介してみようと考え。

二 政治学とは何かという問題は、十七、八世紀および十九世紀

の初頭には、アルトウジュウス、ブーフェンドルフ、メーゼル、モール、ロレンツ・フォン・シュタインなどの思想家によつて考察されてはいたのであるが、十九世紀の中葉に法実証主義が支配してから以後のドイツではさほど問題視されなくなつてしまつた。

そこでこの問題は、現在において再考察される必要がある。政治学とは何かを問う前提として、政治とは一体何かを明らかにしなければならぬ。ある国家がその国内経済を自由主義の原則に従つて組成するか、完全保護の原則のもとに組織するかはその民族の政治的存在の形式と内容についての政治的決定を前提とする。然し、自由経済もしくは統制経済が個々の場合にいかによれば最もよく運営されるかを決定することは政治学ではなく経済学の問題である。政治的に行為する人間の行動、および政治的行為がその内部において完遂されるところの諸要素の総体は、政治の領域に属している。これらの大部分は意識的な国家的活動を除いた法律活動という觀念を政治の標識と結びつける。その場合、この国家的活動は、合憲的に設置された国家機関の活動と理解される。それでは余りにも狹隘である。

国家は歴史の形成に対する独占物ではない。教会も、経済的団体も労働組合も政治を行い得るが、この場合これらの諸勢力は国家がこれら諸勢力に一定の方法で作用しうるためには、やはり国家に役

立つかも知しくは国家に対して働きかけうるということができよう。然し、これも又正しくはない。国家以外の存在体にとつては、国家機関の媒体なくして権力に従事する可能性や、更に又、国家やその機関の経路を通ることなくして、権力の分与やその行使の在り方を決定的に規定する可能性は全く存在しない。

疑いもなく政治的活動性の重点は、常に国家そのものにおかれるであろう。然し、このことは国家の領域内で政治はただその機関、例えば政府が行うだけのものであるということの意味するわけではない。国家の機関領域外で、政府をして一定の行為をなさしめるために、又一定の行為を避けさせるために為されるところのものはまた政治でありうる。

政治的活動性は、それ故に又国家の活動領域においても、国家機関外の一連の諸機関——政党、利益集団、個人、世界觀の共同体——等を拡大発展させることができる。これらの諸機関は、政府の政治的活動の単なる条件というにとどまらない。それらは独自の活動領域をもつた独自の政治的勢力である。

政治学に従事するものは、これらの諸力をその研究の中に導入しなければならぬ。

近代において政治的なるものの概念がまず明瞭に把握されたのは中世後期のイタリア都市国家であり、ここでは政治的なるものの輪

廓は「Stato」という言葉で特徴づけられた。

この言葉は支配階層とその支持者を意味しており、その敵対者は反逆者であつて政治的世界を形成することはできない。それは明らかに狭すぎる。この場合においてもアングロサクソン民族は正しい方向を示した。すなわち彼らは政治的活動の全領域を「Government」と名づけた。ここにおいては、反対諸勢力も政治的世界の中に含んだ概念なのである。

更に私は、政治学の特別な課題は時と所の相違はあつてもすべてのものに対して等しく政治が作用するところの前提と条件を究明することであると考へている。

それは文化人類学を構成する場合の諸事実や経済的要素、社会的一般的所与性とその法則性と同様に一般的な事柄である。一定の時代や一定の文化圏、又は一定の民族に特有である事柄、例えば、一国民又は一グループの特殊な歴史的運命——又、例えば、一国民がルネッサンスを体験したか否かというその状況でもある。然らば、本来的に政治とは何であるのか。ギリシヤ人は政治を国家生活のあらゆる現象、国家制度並びにその活動と理解した。これらについて記述することを彼らは「Politika」すなわち、政治学の概念とみなした。

ローマ時代において政治学に類するものの基礎を据えたキケロは、国家社会の福祉に関するすべてのものを政治と理解した。マキ

アヴェリは、権力獲得のために権力を保持しそれを行使するためになされるすべてのものと解した。ホッブスは、国家を形成するすべての人々の平和と共同防衛に対する配慮を政治と解した。近代のカール・シュミットは、政治を友敵関係、自己の意志の貫徹のために、対立する意志を破滅させるまでに打倒する行為を政治と解した。私は、人間がその創造の過程において、権力をもつて世界と歴史に働きかけようとするところの態度を政治と考へてみたい。その場合、ただ創造的意志のみが「政治的」であるという点に力点をおくべきであろう。権力の行使が法規によつて予め規定されている場合は政治でなく行政もしくは裁判である。対象と方法と目的がすでに確定されれば政治は終結する。対象、方法、目的が決定されねばならないときに政治は開始するのである。国家機関の活動の内部においては、立法をとくに政治の役割と考へねばならない。

法はいかにして実際に現われるか。人は法によつて何をなすのか。又、人は法によつて何をしないのか。法は国家の内部組織に対していかなる作用を及ぼすのか。これらすべては政治的問題であり、かかる問題の探究は、政治学の課題領域に属している。

三 更にカルロ・シュミット教授は、政府の役割、政党の構造や活動、圧力団体について述べ、政治学の目的を政治現象の正しい記述、説明、批判にあるという。そして、いかなる場合においても、

政治学は一定の政治勢力に支配のための知識を供給しようとするとは許されないのであつて、客観的な立場を固持する態度を望ましいものとす。然し、中世を支配したキリスト教的ドグマティックな統一も、自然権時代のドグマティックな統一も、すべて過去のものとなつてしまつた故に、現在ではあらゆる人間に承認せらるるような客観的規準というものを発見することは困難であるともいふ。その故に政治学に従事するものは、規準や価値に関して人は実に種々様々な思考をするということを明瞭に自覚しなければならぬ。政治学徒はこのような特殊な相違が本来いかなる原因に起因しているかを明らかにすべく努めるべきであるとともに、それにもかかわらず、規準の共通性が時間、空間的に存在しうるか否か、存在するとすれば、それは何かを認識すべく努力しなければならぬといふ。今日においてもなおアリストテレス、アウグスティヌス、マキアヴェリ、ホッブス等々の教義が影響を与えうるといふことは、政治現象のある種の恒常性のあることの証明に外ならない。その場合に、基本的に恒常的なるものは、歴史と社会によつて刻印された人間の本性であり、それは抽象的な *homo politicus* ではなく、生成発展してきた人間の本性である。この基本的な恒常性の一つは、秩序を求め、平和を求め、自己の尊厳の可能性を求めめる人間の努力である。あらゆる時代にこの努力は種々の方法で表現せられてき

た。一例を挙げれば、アメリカでは秩序、平和、自尊の可能性は、社会の自治に委ねるのが最良のものと信ぜられてきた。プロシヤではこれらのことは全く反対に官憲による規制によるべきであると信ぜられた。然し、この両者において同様の基本的なものが示されている。すなわち、秩序の中において自己を發展させるための人間の同様な努力である。もし、政治学が可能であるとすれば、政治が一つの自律的領域であるという点を前提としなければならない。例えば、政治を経済の単なる反映とみなす場合には政治学は不可能であり、またアウグスチヌスの場合のように、あらゆる現象を聖秩序の現実化とみなすならば、政治は神学が解明する領域の一部分ということになる。

更にヒットラーの場合のようにあらゆる政治的なるものを、人種機能のためのものにしてしようとするならば、政治は獣医学 (*Veterinärwissenschaft*) の一分岐ということになつてしまふ。政治学は文化科学であつて自然科学ではない。すべての政治的現実はまだ人間活動としてのみ明らかにされ、理解され、正当化せらるるのである。政治学が政治的行為の自然的諸条件を把握しなければならぬ場合にもまた政治学は文化科学である。すなわち、これらの自然的諸条件をその内在的法則に従つて解明するのではなく、これらの条件が人間にいかにか作用し、人間がそれによつて何を企てるかを究明する

ものであるからである。

政治学は精神科学ではなく現実科学である。社会的形成体としての国家は、純粹な精神的存在ではなく、一つの人間的、社会的生活形式であり、時空の間において人間によって生命を与えられたものである。政治は国家の機能であるが故に、政治も国家も等しく現実の領域に属している。更に又、政治学は政治的現実に対する精神の刻印の作用や、時代の精神に対する政治的現実の反作用を究明しなければならぬ。然し、政治学は決して規範科学ではなく、又歴史科学でもなく構造科学である。このような種々様々な要因をもつ巨大な複合体についての研究は、個人では一定の要因を指摘しうるのみである。それ故、ある人は社会学から、他の人は経済学、行政学、精神科学からというようにアプローチしてゆけば、これらの努力の総計はいずれは政治的行為の現象学 (Phänomenologie) のようなものとして構成されるであろう。然し、政治的行為の現象学のみでは充分ではなく、それには政治作用の工学が加味されねばなるまい。

それらが創造された時に、われわれは政治学とは何であるかを知らうるのであろう。とシュミット教授は説きながら、最後に政治学の対象を次のように列記している。すなわち、

- 1 政治権力機構の解明、国家における権力の分割と獲得の分

紹介と批評

析。

- 2 この権力機構を、その根源的關係を、その環境条件と併せて記述、解明すること。

- 3 権力機構の国家構成への批判。

- 4 重要な支配形態 (デモクラシー、絶対主義等々) や国家内の主要な政治結社 (政党等) の活動や組織の記述と批判。

- 5 政治理念が政治権力体の形成と展開に際して演じる役割の提示。

- 6 教会や階級等の大なる社会的勢力に対する国家・政治権力の關係。

- 7 他の国家や國際的諸勢力に対する國家の關係の形式と手段の提示。

シュミット教授は以上の七項目を掲げ、最後に、その場合、主要な問題は國家それ自体とか、目的のない支配とかが存在するというような神話から抽象を解放し、迷信を破り去ることが必要であるという。

- 四 次にもう一つの論説「政治と精神」について、著者の論旨を紹介してみよう。

この論説は、全体を十二節に分けられ、いわば政治に対する精神の作用の役割に主眼が据えられたヨーロッパ政治思想の略史ともい

うべきものである。以下順を追つてシュミット教授の所説を考へてみたい。

(I) 「政治と精神」……これはなんと奇妙な組合せであろうか。精神——自ら思索する生の呼吸 (*vita speculativa*) ——それはそれ自身において充足されるものである。政治——事実の生の最高に強力なるもの、その生はそれ自身の中では絶対に充足されえないもの (*vita activa*) ——、この矛盾する二つの世界をいかにして結びつけるか。その結びつきは次の設問によつて作り出されねばならぬ。すなわち、政治的なるものの目的、形式、方法は精神によつて規定されるか、あるいは少くとも承認されるであろうか。政治とは一般的にいえば、国家の基礎づけと維持であり、国家組織の形成——その調整と凝縮——であり、又国家の対外関係の秩序づけである。

然し、とりわけ政治は国家そのものに対する人間の関係の規定である。権力と人間というような問題について精神は多様な方法で解決にあたらうとする。更に又、人間の思考はその生存している時代の政治的背景によつて左右されるし、逆の場合もありうる。

プラトン、アウグスティヌス、マキアヴェリ、フンボルトによつて書かれたものは精神から発するところの政治的作用であつた。これらの人々の労作は単なる *Reflexion* ではなく、精神から発する行

為であつた。彼らが与えたものは単なる体験の朦朧とした模写ではなく、それはそのようなものはるかに超えて新しい思索と体験の形式を開き、それによつて又新しい形成力を開いたのである。しかし、そのことは彼らが天を眺めてではなく、地上に足を確実に立てていたればこそ可能であつたのである。すなわち、これらの精神的行為者はユートピアンとは相違していたのである。

(II) ヨーロッパの政治史を考察する時、われわれは一連のテーマを発見する。それらのヴァリエーションは個々の時代の深層における政治論議の具体的内容を形成している。政治的なものが実際に根本的なものに迫っている場合には、歴史は人間の自己理解、世界理解の変遷と同義である。古典ギリシヤ時代とその政治は、国家とは「それ自体で存在する」何かであるのか、又は人間の手になるものであるのか。すなわち、人間は神の掟によつて絶対的に国家に從属するものか、又は国家とは一定の目的のために人間の手によつて創造されたものであるのか。というように思索始めた。ソクラテスとプラトンは国家に根源的なものをみる立場をとつた。すなわち、人間はその本質において国家によつて規定されるというのである。ソフィストらは、人間の福祉の保証のために人間によつて作られた道具というまでに国家をひきさげ、それによつて民主主義の転落と大衆を利用し操作する暴君たちのために道を開いた。

同時にまた人々は正しい国家を形成し、それを政治的なるもの内容たらしめようとするこのために標識を求めた。プラトンとアリストテレスはこの標識を正義の中にみた。プラトンにとつては、人間の恣意を免れた構造が本質的とみなされるもののために活動させられる市民たちに、場所と原動力を準備するような国家こそが正義に基づいているものとされた。アリストテレスにとつては、正義とは、個人と人間共同体に相応しい正しい財貨の分配、及び国家と社会内における個人の正しい在所を整えるために作用すべき一つの秩序原理とされた。

(III) プラトンとアリストテレスにとつては、人間は、人間が運命的に誕生した孤立的国家(ポリス)の産物であつた。アレキサンダー大王の行為はギリシヤ的国家世界の限界を破つた。そのことは次の疑問をなげかけた。すなわち、人間を規定するものは一体何人であるのか。それは現実に歴史的に存在する国家に対する運命的関係であるのか。むしろ、それは普遍的世界理性に関する一般的な関係ではないのか。この觀念の登場によつて、政治を狭い国家組織内での権力獲得とか、又は他の諸国家の征服、打倒、奴隸化、略奪というようなものとは異つた目的にむけることが可能となる。これらストア学派の教義は、国家に対する人間の関係を無限に道義化し、政治問題から隔絶されたと感ずる人々に国家に対しての強い勇

気を与えた。すなわち、この世界観からすれば、人間の内的序列はただ人間の福祉に対するその人間の寄与によつてのみ決定されるからである。自由とは、ソフィストたちのいうように、国家からの自由ではなく、理性によつて単なる歴史的決定論から解放せられた国家に対する自由となる。このストア学派の国家・世界観は、絶えず生き続けており、われわれが良い意味でプロシヤ的、又あるいはキリスト教的國家倫理と称するところのもの大部分に対して、ストア学派は根拠を与えたのである。

五 (IV) 新しい精神性の思考像と衝撃から政治的現実性を創造したのはローマ人の功績であつた。古い時代のローマ人にとつては、政治とは伝統的な国家体制や秩序の維持、および植民地の拡大を意味した。個人とは全体のために自己を犠牲にする愛国的存在であつた。然し、ストア学派の教義がローマに入り、約一世紀の精神的浸透の結果、ローマの國家感情は根底から改変された。キケロは、國家とは単なる歴史によつてもたらされた運命共同体ではなく、共通の福祉の要求のために結合しようとするすべての人々の集合体であると考えた。この共通の福祉への奉仕において、その後のローマ的美徳は發展させられる。然し、福祉の要求が支配する領域を拡大することが道義的に要請される故にローマ帝國は拡大化する。そして、この帝國の拡大化の過程で他國民に対する征服も、福祉を与え

るといふ名目で正当化されてくる。かくして、福祉とともに武装平和が、つまりは *Pax romana* が世界史に導かれてくる。ヒューマニティーの名における世界の積極的文明化が意味されてくる。このような考え方で人々がアグリコラによるブリテン征服を正当化しようとしたときに、タキトゥスはそれを嘲笑して次のように言つた。

「*Idque apud imperitos humanitas vocavit, cum pars servitutis esset.*」

彼は、国家目的としての人間性の理念がいかなる程度にまでローマの政治を支配していたか。又政治的領域において政治的なるものの独自の法則性というようなことでは明らかにされえないような何ものかが、精神によつて創り出されたことをもつとも良く示したのであつた。当然、ここから諸利害と根本において精神を排する現実性が、像を曇らせることもなる。すなわち、この世界に理念として現われたものが、一つのイデオロギーに、故に又、権力の一つの道具にさえもなるといふことである。然し、まさにこの状況は、政治の中に濫用された精神がいかに強く作用していたとしても、政治的葛藤においてはある種の理念に仕えうるし、また仕えねばならぬ人と人が信じることを証明しているのではなからうか。

(V) このような世界にキリスト教が入つてきた。国家と政治に關する新しい問題提起が与えられた。苛烈な政治的世界において、

まさにその世界の前提を完全に否定してしまふ山上の垂訓は、いかにしてその生命を保ちうるであらうか。歴史的なこの一課題に対して、アウグスチヌスは偉大な解決を示した。彼は国家を、悪魔の王国と説かなかつたのである。国家は自然の一産物であり、それ自体に善悪はない。国家は人間の使用方法の如何によつて善くも悪くもなる。キリスト教国家というものは存在せず、ただキリスト教会のみがある。国家は、平和と正義について配慮し、又人間の福祉のためのみでなく、教会のためにその活動をなしうる場を保全しなくてはならない。アウグスチヌスの教義の正しい解釈をめぐつての論争は中世紀を風靡したのみならず、政治哲学の基本問題を後世にまで遺したのである。教会権力と皇帝との間の争いの結果したところは、国家の決定的世俗化と教会の正当化であり、教会はますます国家内の国家となつてゆくのであつた。

(VI) 国家のこの世俗化は頗る広汎な諸結果をもたらした。今や人々は国家を自然の一産物とみなした。そして自然とその合法則性が国家についての認識をうみ出すところの源泉となつた。人間に關してみるならば、人間は自然法則に集団的存在として従属する。彼らは情緒にもとづいて行動する。政治はここにおいて大衆的情緒の利用のための手段となる。

政治の技術とは何か。マキアヴェリはそれを古代の生理学、特に

ガレヌスの教義の中に求めた。すなわち、国家は人間の肉体と同様のものであり、健康の時と病氣の時があつて、肉体と同じく危機によつて死に至るか、あるいは又、適切な医者に会えば有機体の浄化によつて新しく生氣をもり返すことができる。時に国家は市民的美德を必要とするが、時に国家は外科医のごとくメスや毒を以て患部を焼きつくし切斷するような専制者を必要とする。

マキアヴェリの政治観の前提には、このような諸観念があり、彼の教義は今日まで及んでいる。マキアヴェリの後継者たちは、物理学者の觀察方法によつて自然をみつめた。ガリレイ、その後ニュートンが機械的物理学の法則を発見したと同様に、多くの思想家らは政治的領域においても、政治的なるものの諸法則を求め、重力、惰性、真空、均衡、等々と同様の意味をもつ諸法則を発見したのである。政治的なるものの意識におけるこの転廻は無限の広がり到達した。そのことによつて、政治を組織化し、更に計測可能なものとする可能性が開かれた。道徳・宗教的なものは政治から除外され、魂のない国家理性と計算がそれに代つた。理念には計測可能な現実性がとつて代つた。政治家には権力の維持と伸張が最高の法則と認められた。

六 (VII) この発展は、バロック様式において頂点に到達した。ここにおいて、ダンスが規則に従つたバレエとなり、喧嘩が同様に

闘技になつたりするように、国家は思惟の産物となり、政治は幾何学の一種となる。国家はそれ自身固有の意義をもち、国家存在の目的はそれ自体の完成と表現となる。フランス、スペインのバロック様式におけるほど、このことが純粹に展開されたところは他にない。国家は自己の固有の權威を表現する以外のなものでもなくなる。この国家は一つの新しい人間の型をもたらした。すなわち、官僚と軍人であり、この二つの身分階層は支配者への奉仕と服従とをその特色とするようになる。

このような型が純粹に形成されてくると、人間的なものはますます後退してゆき、それに代つてただ法則によつて目的と状況に支配される即物性があらわれる。この時代には孤独で冷厳な偉大さをもつ人間像があらわれる。私は *Wilhelm von Oranien* の名とその言葉を例証してみよう。

「仕事をなすに當つて希望をもつ必要はない。仕事を終るに際して成果を挙げる必要もない。」

(VIII) 次の世紀は、この遺産をうけついで、「義務」という言葉は以後国家と政治的なるものに関し特別の響をもつようになる。啓蒙時代も又自然としての人間的なるものの世界を受け入れる。然し、自然を修正するということが国家の意味となり、政治はその当面する自然についての理性認識の形成的な適応以外のなものでも

なくなる。知識は現実を変える権力となり、知識によつて諸国家は支配され、国家の対外関係も秩序づけられる。この点ではヴォルテールとフリードリッヒ大王の名前があげられる。政治はますます統治技術と福祉増進の努力、更に又、歴史と伝統の桎梏から精神を解放するための努力となる。

政府がこの発展を阻止したところでは国民が蜂起する。アメリカにおけるイギリス植民者はその端緒をつくり、歴史の王国に対して理性の王国を樹立することを試みた。

然し、ルソーやエンサイクロペディストたちにとつては、理性は正に自然そのものの中にある。問題は自然を解放し純粹に現象させることにある。政治はその時には自然理性の発展形態以外の何ものでもなくなる。人は根本的に政治一般を必要とせぬようになり、社会は自ら統治するようになる。人々がこのオブチミズムをもつて進展したところでフランス革命はその血なまぐさい局面を示したのであつた。フランス革命の流れの中で国家が、ものそれ自体とは異つた別のものにならざるを得なかつたのは必然的な発展であつた。もし現実的に自然があらゆる政治運動と政治的形成の基盤となるならば、国家にも何か自然的なものが付与されなければならず、それが国家の本源的内容とならなければならない。

人は国家のこの自然を国民とか民族に見出した。かくて国家は、

国民主権の表現であり、それ以外のなものでもなくなる。国民の意思が国家を形成するのであつて嘗ての専門知識や特権のアリストクラシーはなくなる。

それに伴い、経済的自由競争、政治的自由の諸原則が確立し、進歩が相言葉となつて停滞は敵となるのである。

(IX) 然し、そのあとに続いたのは、フィヒテ、ウイルヘルム・フォン・フンボルト、ハルデンベルグ、ゲーレスの努力にもかかわらず、精神の自由な息吹きを基礎とする政治体制ではなかつた。復古時代の政治は別の道を歩んだ。メッテルニッヒやタレーランを始めとする復古期の人々は、進歩よりはむしろ停滞の中の福祉、平和、安全を追求した。彼らにとつて政治は、国家そのものと同様に自然的なものの重力や力学に反して作用すべきなものかのである。然し、勿論、当時代の指導的人々は歴史の時計をとめたままおくことができるとは信じなかつた。彼らは基本的なものの力学については精通し、これを単なる官憲的措施で制圧しうるものでないことも知つていた。然し彼らは、このダイナミックスに制動をかけねばならず、進歩は人間を害しないようにコントロールした上で行われるべきであると考えたのである。

政治は進歩の諸力と現状維持との間にバランスを保つための技術とみなされたのである。メッテルニッヒはかつて次のように表現し

ている。「山の小川は何か素晴しく美しいものである。そして激しい流れになるのを見るのは大きい楽しみでもある。然し、春になればこの小川は膨脹し、その岸に沿って立つ水車を打ちくたく。政治家はこの小川の力を諦めようとはしない。彼は小川を運河に導く。

確にそれでその小川から荒々しい美しさは奪われるであろうが。然し、それらを理性の力のもとにとり入れるのである。そのとき、小川は水車を打ちくたくかわりに、それを回転させることだろう。政治家は国民の中に働いているところの根源的な力を正にそのように処置するのである。」復古期の精神は指導者たちの頭の中にこの言葉のように映じていた。

七 (X) フランス革命の政治的諸原理を改良しようとする自由主義の短い試みの時期の後、ヨーロッパは気のつかぬうちに帝國主義時代に入っていた。ヨーロッパの短いこの時期にも政治が精神から発するような時期があつた。然し、この精神はもはや理想主義と啓蒙主義の精神ではなかつた。そこに作用していたのは頗る実用的、実際の精神であつて、この時代の合言葉は「権力」であつた。そして政治が「現実的政治」であるところのみ正しい政治が行われうる。故にこの時代の精神から発する政治は、根本において、現実を可能な限り明哲に分析し、その認識されたものを基盤としてできるだけ都合的に行動すること以外の何ものでもなかつた。

た。この新しい精神の巨匠はビスマルクであつた。この権力及び國家の絶対化は一つの問題を提起した。

すなわち、それは大衆デモクラシーであり、それとともに広汎な大衆の福祉に対する國家の社会的責任というテーマが提起された。普通選挙制と政党國家は、帝國主義的權力國家の避けがたい帰結であつた。國家は權力の發展とともに国内的社會秩序の形成者とならざるをえなかつた。權力國家とともにその反対像が求められた。それは一面では福祉國家であり、他面では國際的連合の締結を余儀なくされたことであつた。

(XI) かくして、政治的諸勢力の体制の中に國際的労働者運動という新しい要因が入ってきた。それとともに政治の課題は再び変化した。すなわち、労働者階級の願望は革命によるのか、漸進的改良によるのかということであり、更に、労働者階級は國境や民族を顧慮することなく現存するあらゆるものを革命的に変革してしまふのではないか。換言すれば、國家と民族は實際に歴史過程の担い手であるであろうか。自らの解放のために闘う階級は、國家に眼をむけているのか、それともその階級は國家を破砕し、当支配階級の權力装置の破壊によつて、階級なき社會を現出し國家を止揚せしめるのではないか。これらの論議は第一次世界大戰の経過の中で方向がさし示された。すなわち、労働者階級の参政という状況においてであ

る。この新しい経験の途上で労働者階級は国際的連帯意識をもつことを学んだ。ソビエト・ロシアでとられた方法についてはここでは何も語るまい。何故なら、この方策は精神そのものの否定であり、暴力の讚美にすぎないからである。然し、イギリス、スカンデイナヴィア諸国、およびドイツの労働者政党は、未だ誰にもその現実の内容が見通されないところの超民族的機関に絶対主権を付与しようとする試みに対しては抵抗を示していたのである。

(Ⅻ) われわれが現在の状況をみまわして、われわれが生存している現実についていかなる課題が課せられ、又精神はそれらの課題をいかに把握しているかを自らに問うとき、ヨーロッパ史の各々のエポックのうちに常に潜在していたあの精神であることに気がつく。

精神において政治を把握しようとするものは、それが政治的なるものの本質に属していること、かつて提起された諸問題は、その時々々の新しい名を冠せられてはいても、実は同一の内容を以て、日常的秩序の中に残り続けていることを明らかに認めねばならない。

われわれは今日もなお具体的な政治的行為において、次の疑問に答えなければならぬ。すなわち、人間はその歴史の所産であるのか、又は人間はあらゆる歴史的決定論と運命から超越し、ただ自然とその法則性に関係し、それに対してのみ責任をもつ存在であるのか。

か。国家は人間に対して、その諸力の展開のために奉仕すべきものであるのか、又は福祉を創出し、それを拡げることが国家の課題であるのか。理念と現実、理念と政治的なる力の場の法則性、倫理と権力は、相互にいかなる関係にあるのか。機械の法則に類似して相互に転変する政治的諸力を統御する法則はいかなるものであるのか。そこには実際に内在的法則性が支配しているのか、あるいは、理性は自然的、歴史的所与を変えうるか否か、というような問題である。更に又、国家と民族とは相互にいかなる関係にあるのか、孤立した民族国家からより高次の政治的形成物に至る道をいかにして見出しうるか。又われわれは国家並びに経済における完全な平等の創出を求めぬ。広汎な大衆のとどまるところのない衝動、魂のないメカニズムの客体から、主体的に自己の生存秩序の形成者になろうとする衝動、これらが提起するところの諸問題がわれわれの全時代の課題であることを知る。

これらすべての問題は、単なる思弁によつて解決されるものではない。具体的な政治的決断のうちでのみ解決に導かれるものである。然し、いかなる解決も、その課題が精神によつて把握されないならば、そしてその解決の試みに当つて精神が助産婦の任に当らなければ、事柄の解決とは決していえないのである。

八 以上が、著者カルロ・シュミット教授の「政治と精神」と題

する所説の要旨である。

由来、ドイツの精神文化の伝統のうちには、われわれはしばしば「Deutscher Geist」とか、「Innerlichkeit」とかいうすぐれてドイツ的特質を漂わす言葉に遭遇する。文学、歴史、哲学、その他いかなる方面においてもこれらの言葉のもつニュアンスは同じ響きを以てわれわれに「ドイツ的なるもの」を感得せしめるようである。然らば、それらの言葉はいかなるものを指向しているのであろうか。軽々には論ぜられぬ問題ではあろうが、われわれはそれらの言葉から、心情がこまやかで奥行の深いこと、世俗的でない純粹に精神的な問題に没頭すること、自然に対して敬虔な態度を持つること、というような具体的な心的態度を想像するのである。これらの心的態度を具体的内容とする「Geist」又は「Innerlichkeit」という觀念は、ドイツの社会科学の伝統のうちにも広く支配してきたといえよう。ドイツ国家学の発生において、この学問領域を支配したのは主としてカント主義的思考であり、この伝統がカルロ・シュミット教授の政治学、政治思想史観のうちにも明瞭な刻印を施していると考えられる。「政治的なるもの」の世界において、伝統的、恒常的なヨーロッパの「Geist」が、その指導性を持続すべきであるという命題は、シュミット教授に限らず、ドイツ精神科学界の変らぬ方向のようである。政治的世界に内在する力の作用を、精神によつて

コントロールするところに「政治と精神」の真実の在り方があると
するシュミット教授の発想には、所謂、ドイツ的思考に特有な
「Innerlichkeit」が深く影響を与えていると考えられよう。

(多田真鍬)

有田喜十郎著

『倉荷証券法の実証的研究』

現代の取引社会に於ける倉庫營業の持つ重要性は今更いうまでもないことである。然るに、倉庫營業に関する法制の研究は、ほとんど未開拓のままであるといつても、決していい過ぎではない。先に(昭和二十六年)、三菱倉庫株式会社の大住達雄博士によつて、「倉庫」が上梓され、学界に多大の貢献を為したが、倉庫營業に関する法理を樹立するためには、法律的識見とともに、現代經濟社会に於ける倉庫營業の実体・その特性の正確な把握が要請される。その点大住博士の労作が学界の歓迎を受けたのは、決して、単に最近倉庫法に関する書物がなかつたということだけからではなかつたのである。